



長期政権を目指して2017年11月に発足した第4次安倍内閣は、森友学園問題や加計学園問題、それに防衛省の陸上自衛隊の日報問題などが繰り返され表面化し、18年春の内閣の支持率は低下している。国内の景気は、緩やかな回復が続いているようであるが、力強さは見られず人手不足も深刻で、金融緩和政策の出口は見えていない。

トランプ米大統領は、秋の中間選挙を控えて、独断的な通商政策に走り、予断を許さない。

まさに激動の時代が続く。AI(人工知能)の発達など技術革新も進んでおり、「経済の新語・流行語」はますます大事になっていると思う。経済の新しい展開を注意深く見つめ、新語・流行語が表わすものをしっかりつかみ、要点をより分かりやすく記述するよう努めたい。なお、ちょっと目を引く統計は今まで通り、「新統計」として取り上げる。

【まとめ方】

1. 原則として、マスメディアに登場する経済の新語と、しばしば使われるものを流行語として取り上げる。多少古くても、意味やそのニュアンスが少し変わったものも流行語として扱う。
2. 取り上げた項目は、内容によって右の11に分類して表示する。
(分類は18年4月から一部変更)
3. 取り上げ方は、まず最近の経済の動きの中から「代表的な新語・流行語」を取り上げ、次に、前月後半とその月前半の1カ月の「新語・流行語」複数を解説する。
4. このPDFファイルは、無料で、原則として、月に1回(15日前後)を目途に小生の本サイトで公開する。

政策関連・成長
財政・税制
エネルギー・環境
金融・証券
産業・雇用
食・農業
社会保障
情報デジタル化
地域・人口
対外関係・国際
暮らし・経済全般

No.2018_4 目次

1. 今号の代表的キーワード	1
～問われる真実(森友問題等)～	
[前説] [森友問題の本質は?] [今後の課題と行くえ]	
2. 今号のキーワード	3
①「景気の先行きは?」	3
②「自動運転車」初の死亡事故	4
③「労働生産性」低下	4
④「アマゾンの協力金」公取委問題に	6
⑤ 管理が甘い「日本年金機構」	6
⑥「住宅宿泊事業法」	7
⑦ 米中貿易戦争「我慢比べ?」	7
⑧「民法改正案」	8
3. 気になるワードの「ひとくち解説」	10
[1]「ドローン活用の新ルール」	10
[2] 原発再稼働の「茨城方式」	10
[3] 米、「燃費規制緩和か」	10
[4]「家計の現金・預金」過去最高	10
[5]「コインチェック」買収劇	11
[6]「フリーランス」の処遇改善	11
[7]「働き方改革関連法案」	11
[8] 就活に「AI 面接」	11
[9]「外国人就農の特区」	12
[10] 事務用ロボット「RPA」	12
[11] 特産品の「地理的表示保護制度」	12
[12] 南鳥島周辺に大量の「レアアース」	12
4. 新統計から	13
(1) 大学生の「本離れ」	13
(2) 増える大卒採用と今後の就活日程	13
(3) 企業の定年 65 歳以上へ	14
(4) 2045 年の地域別人口推計	14
(5) 増える海外在留邦人	14

[前説]

学校法人「森友学園」への国有地売却をめぐって、3月27日、衆参両院の予算委員会が財務省の理財局長を務めた佐川^{のぶひさ}宣寿氏を迎えて「証人喚問」を行った。「証人喚問」というのは、議院証言法に基づく制度で、焦点となっている問題などの真相を明らかにする必要があると国会が判断した場合、関係者を呼んで証言してもらう。

呼ばれた人は特別の事情がない限り、拒むことはできない。うその証言をすれば、3カ月以上、10年以下の懲役に処せられる。ただし、刑事訴追を受ける可能性がある場合は証言を拒むことができる。佐川氏の場合は、自らの刑事訴追の可能性を理由に40～50回証言を拒否した。ただ、佐川氏は政治家の関与を否定することだけは断言し、野党からは証言が「ダブルスタンダード」だという批判もあった。

また、佐川氏は決裁文書の改ざんを理財局だけで行ったと強調したが、この点には多くの関係者が首をかしげた。中央省庁では、大臣官房の文書課や総務課などが政策や法案、国会対応の総合調整を行う。各省庁で官房を束ねる官房長や閣僚まで報告が上がるケースも少なくないからである。結局、この証人喚問では、誰が何のために決裁文書の改ざんを指示したのかという真相は明らかにならなかった。以下、これまでの経緯を整理し、今後の課題を見ることとしたい。

[森友問題の本質は？]

森友学園問題を整理すると、異例づくめの「土地取引」と「決裁文書改ざん」の目的や経緯の二つになる。「土地取引」については、疑問点が3点：▲国有地を購入するとき、普通はあり得ない特別貸付契約がなぜ認められたのか、▲貸付料の予定価格はなぜ減額されたのか、▲貸し付けから切り替わった売却契約で、ごみ撤去費として約8億円を値引きし、1億3400万円で売却としたのは、妥当だったのか。

このうち、ごみ撤去については、4月9日の参院決算委員会で、「財務省職員が『トラック何千台も走った気がする』といった言い方をしてはどうかと、偽装工作を学園側にもちかけていた」ことが明らかになった。

次に文書改ざんについての疑問点としては、「改ざんの狙い」と、「誰が指示したか」である。また、国会ではほとんど質疑が行われていない運動団体「日本会議」の記載も項目ごと削られるなど、国会答弁との整合性だけでは説明がつかない点もあるようだ。

[今後の課題と行くえ]

財務省は現在、関わった職員への調査を進めている。結果は「できる限り速やかに、責任のある報告をする」としているが、中間報告は否定しており、最終報告の見通しはたって

いない。財務省は「究極の第3者は捜査当局(大阪地検)による捜査だ」としている。安倍首相は「政府としてけじめをつけるのは当然。最終的な監督の責任が私にあることも含め、判断をしなければならぬ」と述べているが、時間がかかりそうだ。

森友問題などで各省庁の文書管理のあり方に注目が集まっていることから、内閣府の公文書管理委員会は3月26日、財務省など38の行政機関が作成した新たな「行政文書管理規則案」を了承し、運用は4月からとした。17年末に改正された行政文書管理に関するガイドラインを踏まえたもの。

この新規則によると、▼行政運営について、意思決定の過程などの検証に必要な行政文書は、保存期間を1年以上とする ▼1年未満に設定できるのは、日程表や、日常的な業務連絡、意思決定に与える影響がないものなどであるが、恣意的な文書の廃棄に一定の歯止めをかけるため、政策立案に影響を及ぼす内部や、他省庁との打ち合わせも文書に残すとされた。ただ、公文書改ざんを直接想定した対応策は盛り込まれていない。

これは内容を大きく変える場合は、別文書を作り直すのが通例なためだというが、今後改ざんの条件をより具体化するか、罰則を設ける案が検討されそうだ。ただ、管理を厳格にし過ぎると、今度は記録の回避や廃棄を招きかねないとも言われる。

ずさんな公文書管理としては、17年の国会で防衛省が「存在しない」と説明していた「陸上自衛隊のイラク派遣の日報」が発見された。そのことが省内で約1年間、防衛大臣にも内密にされていたことが明らかになるという問題も発生している。

さらに、国家戦略特区を活用した学校法人「加計学園」の愛媛県今治市への獣医学部新設についても、あらためて安倍首相秘書官との県側の面会記録の真偽が問題になっている。

英紙フィナンシャル・タイムズは、識者の言葉を引用するなどして、日本の財務省の決裁文書の書き換え問題が秋の自民党総裁選に及ぼす影響を指摘した。1年前ドイツで難民政策に苦しんだメルケル首相に付けられた「メルケル疲れ」と、うり二つの「**安倍疲れ(Abe fatigue)**」という言葉を使ったことが話題になっている。

アベノミクスが最近「変質を繰り返したうえ、方々で息切れを起しつつある」と指摘されるようになっている。また、今国会の柱だったはずの働き方改革も裁量労働制の説明ゲータの不手際で、引っ込められた。

最近、内閣の支持率も下がってきており、今後も、公式文書の隠ぺいや改ざんのような疑惑が解決せず、政策運営も滞るようなことになると、問題はさらに大きくなるとみられている。(朝日4.2付、読売3.27付、日経3.23&4.1付、各紙4.10付ほか)

2. 今号のキーワード

①「景気の先行きは?」 ----- 《 政策関連・成長 》

18年の春闘は、政府が「3%の賃上げ」を求める「官製春闘」となり、安倍政権による5度目の賃上げ要請があった。集中回答日の3月14日は、一時金を含めた年収ベースでは、賃上げ率が3%を上回る企業も見られたが、経営側は固定費増加につながるベースアップには慎重で、一時金を除くベアと定昇を合わせた月額ペースでは、3%未満のケースが目立つと報道されている。

全雇用の7割を占める中小企業の春闘はなお夏場にかけて本格化するところもあり、その動向を見ないとはいっきりしたことは、言えない。このところ、原料の価格や、物流コストなどは高騰し、暗い影を落としている面もある。粉末クリームやヨーグルト、米菓などで見られたのは、容量を例えば、1割減らし、希望小売価格を10円下げて、一瞬、値下げかと思わせるが、実質は値上げだったものである。

こうした動きは400のスーパーやドラッグストアなどのPOSデータによる「SRI一橋大学消費者購買指数」などから読み取れる。今の景気回復が始まった2013年1~2月以後5年間で見ると、店頭価格は0.1%下落したが、実質の単価は4.2%上がっていた。

レーダーに探知されにくいステルス戦闘機のような「ステルス値上げ」が進んでいたことが分かる。家計に体感の物価上昇について聞くと、このような実質値上げを敏感にとらえ、節約志向を強めているという。こっそり値上げしても、消費者は見破っていたのである。

内閣府が3月8日発表した17年10~12月期のGDP(国内総生産)の2次速報では、年率換算で物価上昇を除いた実質で見ると1.6%増となった。このため、安倍政権発足以来5年目も、個人消費は力強さを欠いたままながら、企業が引っ張る形のゆるやかな好況が続き、警戒感は聞かれなかった。

しかし、6年目に入って景気の先行きに不透明さが増し、慎重な見方が広がっている。日銀が4月2日発表した3月の「全国企業短期経済観測調査(短観)」では、大企業製造業の景況感が8四半期ぶりに前期より悪くなったのである。企業の想定以上に円高になり、コストの上昇を転嫁できていない状況も出てきた。それに加えて米大統領が仕掛けた保護主義的な動きが貿易全体に影響を及ぼす恐れもある。

今のところ、民間エコノミストは18年度の日本経済については、伸びがやや鈍化しても、17年度比で1%超の成長は保つとの見方が強く、景気後退に陥る可能性は、現時点では低いと分析しているが、リスクへの目配りは大事とされている。(日経3.9&26、各紙4.3付ほか)

②「自動運転車」初の死亡事故----- 《 成長 》

米国で自動運転の走行実験をしていた車が歩行者を巻き込んだ死亡事故を起こした。事故はアリゾナ州テンピの公道で、現地時間 3 月 18 日夜に起こった。車は米国の配車サービス大手のウーバー・テクノロジーズの自動運転車で、地元警察などによると、当時、車は時速約 60 ㎞で走っていた。

運転席には緊急事態に備えてドライバーが座っていて、完全な自動運転の状態では走っていたという。はねられた女性(49)は、自転車を押しながら、横断歩道のない場所で複数の車線を横断しようとして、自動運転車にぶつかったとみられている。米国では 16 年に、自動運転の補助的な機能を持つ米電気自動車大手テスラの車が前方の大型トレーラーに衝突して、運転手が死亡する事故が起きているが、この時は完全な自動運転ではなかった。

このため米メディアは、今回の事故について、完全な自動運転が歩行者を巻き込んだ初の死亡事故だと報じている。アリゾナ州は自動運転車の走行実験で運転手の同乗を求めないなど規制が緩く、多くの企業がこの州で走行実験を行っている。しかし、ウーバーは今回の事故を受けて、すべての都市での走行実験を中止すると発表した。

ところで、国土交通省は 3 月 20 日、自動運転中の車が事故を起こした場合の自賠償(自動車損害賠償責任保険)のあり方について、有識者研究会の報告書を公表している。

○**報告書の内容整理**：△事故の責任は原則として所有者 △車の欠陥が原因と証明できれば、保険会社は自動車メーカーに償いを求められること △盗難車による事故は政府が保障 ▽自損事故は任意保険で対応 △所有者にシステムの更新などの注意義務。

ただし、以上のような報告書の内容は、今後発達する可能性のある自動運転車すべてに適用できるわけではないという。高速道路など、一定の条件で車が操作を行うレベル 4 まで、つまり 2020～25 年ごろの「過渡期」に適用できると想定している。レベル 5 の完全自動運転での事故にもあてはまるかどうかは、今後の技術の進展などを見る必要があるとしている。(朝日・読売 3.21 付)

③「労働生産性」低下----- 《 産業・雇用 》

就労者 1 人当たり(あるいは 1 時間当たり)の労働により、生み出される付加価値(額)、つまり「労働生産性」が低下している。日本の場合は、農林水産業や卸・小売業などの「非製造業」では「労働生産性」が低いと見られてきたが、製造業は「メイド・イン・ジャパン」としてブランド化されたこともあり、生産性も高いと考えられがちである。

ところが日本生産性本部の国際比較によると、確かに日本の製造業の「労働生産性」は、1995 年と 2000 年は OECD(経済協力開発機構) 35 カ国の中でトップであった。しかし、2015 年の 1 人あたりの「労働生産性」は 9 万 5063 円(約 1000 万円)で、製造業のデータ

が入手できる 29 カ国の中では 14 位にとどまる。トップのスイスの半分、米国の約 7 割の水準だという。どうして日本の「労働生産性」が低下するようになったのか。分かりやすく解説した読売紙(3.9 付)の国際経済記事「モノづくりは没落したのか」を参考にして考えてみたい。

製造業の生産性低下にはいくつかの要因があるようだ。一つは 2000 年代以降「モジュール化」というモノづくりの波が押し寄せてきたことである。これは標準化した部品の組み合わせで製品を作るもので、典型的な例はパソコンである。CPU(中央演算処理装置)や、メモリーなどの部品を集めれば、極めて容易に組み立てることができる。

この「モジュール化」で、日本の電機大手メーカーは、人件費の安い中国や台湾の企業との激しい価格競争にさらされ、日本企業は利益が出にくくなって、生産性が低下したのである。さらに日本企業の工場が人件費の安い国に移転すれば、生産性は上がっても日本の労働生産性には反映されないという面もある。

中でも、日本の電機業界が苦しんだのは、製品開発や部品の製造という「川上」の段階から、「川中」と言われる製品の製造プロセス、それに販売や保守などの「川下」まで、一貫して手掛ける傾向にあったことである。「川上」や「川下」の収益性が高いのに比べると「川中」はあまりもうからなかった。これに対し、米国のメーカーは、「川中」の製造を他社に委託しながら、「川上」や「川下」で稼ぐ改革を進めたため、労働生産性も高まった。

例えば、米アップル社は、こうした稼ぐ改革により、17 年 9 月期決算の営業利益が約 12.3 万人いる従業員 1 人当たりの利益で見て、約 50 万ドル(約 5300 万円)になったという。また、AI(人工知能)向けの半導体などで急成長する米エヌビディアは、自前の工場を持たず、およそ 1 万人の従業員の約 7 割が「川上」の研究開発部門に所属しているが、開発に集中して大きな利益を上げ、1 人当たりの利益は、約 19 万ドル(約 2010 万円)に達した。

一方、日本の大手企業の連結営業利益で見ると、17 年 3 月期は、従業員 1 人当たり、日立製作所で約 193 万円、ソニーも約 225 万円だった。ただし、「労働生産性」の数字が低いからと言って、それだけで経済の実力と見るべきではないという。例えば、日本企業は生産性を犠牲にしながらか一定の雇用を維持してきたとも言える。

また、「労働生産性」の計算上、分母の労働者数にカウントされない不法移民が多い国ほど、実態より生産性が高くなる傾向にも注意する必要がある。このほか、「全要素生産性」つまり、労働だけでなく、原材料や機械・道具など、生産に必要なすべての要素を考慮した生産の効率性を示す指標の研究も進んでいるようだ。商品やサービスごとの日米価格差も考慮するもので、より精緻な研究だとされているが、算出方法は複雑になるという。

④「アマゾンの協力金」公取委問題に----- 《 産業 》

ネット通販最大手の米アマゾンの日本法人「アマゾンジャパン」(東京)が3月15日、公正取引委員会から独占禁止法違反の疑いで立ち入り検査を受けた。独占禁止法は、優位な立場を利用して、不利益な取引を受け入れさせることを禁じているが、アマゾンは国内の食品や日用品メーカーに対し、数ヵ月前から、アマゾンの通販サイトで販売した金額の1~5%を「協力金」として支払うよう求めていた。

アマゾン側には、販売額の30%という利益目標があるとされ、値引き販売分による利益の減少分をメーカーに負担させる目的があったと言われている。これに対し、メーカー側には「ブランド力のあるアマゾンに出品できなくなれば、消費者の目につかなくなる」などとして、支払いに応じていたと言われる。

物流業界ではネット通販の普及で荷物量が増えているが、人手不足が常態化し、荷主は値上げを求められる。アマゾンも物流費の高騰で利幅が薄くなり、利益を確保するため、メーカーに負担を求めたようだ。また、公取委が今回立ち入り検査をした背景には、IT業界では、分野ごとの先行企業による独占が進みやすいという特徴があり、その弊害が出ることへの危機感もあるとされる。後発企業の参入が難しいため、トップシェアの地位を利用した問題が起きやすいというのである。(日経2.28付、朝日・読売ほか3.16付)

⑤ 管理が甘い「日本年金機構」----- 《 社会保障 》

年金の18年2月支給分は、本来の金額より10万4千人分、20億1300億円少なかったことが分かった。扶養親族などの情報の誤記や入力漏れで、本来と異なる所得税額が差し引かれたようだ。年金制度を担う「日本年金機構」への信頼を揺るがす出来事はこれが初めてではない。なぜこういうことが起こるのか。

年金機構が個人データの入力を委託した情報処理会社による入力ミスなどがあったことが分かった。今回は、配偶者控除の制度変更に基づいて、控除の申請をし直す記入の仕方が分かりにくく、期限までに返送しない人が続出した。その結果として一部に年金支給漏れが発生したのであった。

次に明らかになったのは、528万人分の個人データ入力にかかわるもので、委託された情報処理会社の作業員は百数十人しか確保されておらず、業者の当初説明の800人と大きく異なっていた。また、手作業で入力するという手順も守らず、機械で読み取っていた。

さらに、この情報処理会社は、契約に反して中国の業者に500万人分の作業を再委託していたのである。公的機関が保有する個人情報には厳格な管理が求められることは言うまでもない。驚いたことに、機構は再委託を把握した後も代わりの業者が見つからないという理由で再委託をそのままにし、追加データまで渡していたというのである。

老後の頼りである公的年金が正しく支給されない事態は、絶対に許せない。(日経 3.19 付、読売 3.28 付ほか)

⑥ 「住宅宿泊事業法」 ----- 《 対外関係 》

民泊新法とも呼ばれる「住宅宿泊事業法」が 17 年 6 月に成立し、1 年後の 6 月 15 日に施行されるが、これに先立ち、この法律に基づく登録・届け出が 3 月 15 日に始まった。都道府県などに届け出て認められると、年間 180 日まで、自宅やマンションの空き部屋などに、有料で客を泊めることができるようになる。

これまで民泊は旅館業法で許可をもらうか、国家戦略特区に入っていないと出来なかった。それでも 2 月現在で全国に 6 万件以上の民泊があったのは、そのほとんどが違法な「ヤミ民泊」だったという。

「ヤミ民泊」の多くは無人で営業しており、インターネットの仲介サイトで予約さえ取れば、ポストの中にある鍵を取り出すなどして、誰にも会わずに出入りできる。防犯カメラも宿泊者名簿もない場合がほとんどだ。このため安全や防犯の問題が起こったほか、近くの住民から騒音やごみの問題で苦情が出た。

新法によるルールでは、宿泊名簿の作成やチェックインの時、本人確認などが義務付けられる。問題があれば、都道府県などが営業停止などを命令できる。無届けの罰金は上限が 3 万円から 100 万円に引き上げられる。このほか、条例で独自に規制を強める自治体も出て来そうである。

民泊は訪日観光客を呼び込む原動力と期待されているが、これであまくいくかどうかは分からないとも言われている。(朝日ほか 3.16 付)

⑦ 米中貿易戦争「我慢比べ?」 ----- 《 対外関係 国際 》

先月号でも取り上げた米国と中国の貿易摩擦は、米国側の攻勢に対し、中国も報復措置をすぐに公開した。全面对決へ 1 歩ずつ近づいているように見えるが、双方とも本音では貿易戦争を避けようとしているようで、水面下の交渉も始まっていると伝えられる。リスクはあるが、「我慢比べ」の様相を呈しているということだろうか。

これまでの動きを整理すると、3 月上旬、米国が安全保障を理由に、「鉄鋼の輸入に 25%、アルミニウムに 10%の関税を課す」と発表した。標的とされた中国は 4 月 2 日、米国産の果物やワインなど 120 品目に 15%、豚肉など 8 品目に 25%の関税を上乗せする。対象品目の輸入額は約 30 億ドル(17 年、約 3180 億円)で、米国が 3 月 23 日に発動した鉄鋼、アルミニウムの輸入制限による被害額を埋め合わせるための措置だという。

ただ、4月4日の中国商務省の記者発表は、冗談や笑顔もこぼれ、報復の発表とは思えない和やかな雰囲気だったという。中国側は繰り返し「交渉」での解決を訴えた。

トランプ政権は4月3日に制裁リストを発表しているが、このリストもあくまで原案。5月下旬までに一般から意見を募るなどして最終品目を確定する。トランプ大統領が関税を発動するか判断するのは、6月ごろ。中国も関税発動時期は「別途決める」と言うだけだ。

トランプ政権は、対中赤字3752億ドル(17年)のうち、1000億ドル削減を求めているとされるが、中国側は「中国だけではできない」という。大きな溝はあっても双方とも貿易戦争が経済危機につながる最悪の事態は避けたいようだと言われている。

このほか、安倍首相と親密な関係を持つトランプ米大統領が打ち出した鉄鋼やアルミニウムの輸入制限措置は日本も今のところ、制限措置の対象になっている。今月17、18日に米国で開かれる日米首脳会談でどうなるのか、注目されている。(日経4.5付ほか)

⑧「民法改正案」-----《経済全般・暮らし》

政府は3月13日、成人年齢の引き下げと、相続の仕組み見直しのため、どちらにも関わる「民法改正案」と関連法案を国会に提出した。二つに分けて見ていく。

[18歳成人の問題]

まず、成人年齢を20歳から18歳に引き下げることについては、選挙権が一足先に実施されている。16年に施行された改正公選法で「18歳選挙権」が実現した。次に憲法改正の可否を決める国民投票は、将来の日本を担う若者に多く参加してもらうという狙いから、国民投票法が改正され、これによって、18年6月21日以降の国民投票も「18歳選挙権」が実現する。世界的に見ても成人年齢は18歳の国が多く、国際基準にそろえる狙いもあった。

ただ日本では、様々な法律に「20歳未満」「未成年」などの年齢要件があり、いずれを新しい基準にするかが問題になり、検討されてきた。その結果、今回の「民法改正案」では付則に成人年齢の引き下げにあわせた他の法律の改正を盛り込み、民法を含め23本の法律を改めるようになっている。以下、今回の成人年齢引き下げに伴う改正を列挙する。

△20歳から18歳に引き下げ⇒パスポート取得、国籍選択(重戸籍になった時点で18歳未満の場合は、18歳から20歳になるまでに、また18歳以上だった場合は2年以内に選択できる)、公認会計士の資格、行政書士、司法書士も。成人年齢が下がれば、例えば、18、19歳でもクレジットカードが作れるようになる。

△現在の20歳を維持⇒飲酒、喫煙、競馬や競輪などの公営ギャンブル、猟銃保持。
(なお、法律名の「未成年者」は「20歳未満の者」に変更)

△議論継続⇒少年法の適用年齢を「18歳未満の者」にするかどうか。

△その他⇒女性が結婚できる年齢は、2歳引き上げて男女とも18歳となる。

[相続の仕組み見直し]

民法の相続の仕組みが見直されるのは、1980年以來、約40年ぶりのことで、高齢化社会に対応するのが狙いである。見直しのポイントは3点ある。

(1) 残された高齢配偶者の保護：

残された配偶者のために、自身が亡くなるまで、今の住居に住むことができる「**配偶者居住権**」を設ける。これによって、働いて生活資金を得るのが難しい高齢の配偶者は、住まいを失わないで生活資金も得やすくする。

{例} 遺産が評価額2千万円の住居と預貯金3千万円だった場合、配偶者と子どもで遺産を分けると、配偶者の取り分は2500万となる。住居はそのまま配偶者が住み続けるため所有権を得れば、預貯金の取り分は500万円しかなく、その後の生活に不安がある。そこで「配偶者居住権」を設けることにした。居住権は売却などの権利がないため、「**所有権**」に比べて評価額が低く、その分、預貯金の取り分が増えることになる。居住権の評価額が1千万円になれば、預貯金の取り分は1500万円に増えるのである。

さらに、婚姻期間20年以上の夫婦なら、遺産分割の規定でも配偶者が優遇されるように改正される。住居を贈与か生前贈与するか、遺言で贈与の意思を示せば、住居が遺産分割の対象から外れるのである。これにより、住居以外の他の財産を分けることになり、配偶者の取り分が増える。

(2) 遺言の保管制度：

今回の改正の二つ目は、「**遺言の保管制度**」の創設である。生前に書く自筆証書遺言を公的機関である全国の法務局で保管できるようにする。また、財産の一覧を示す財産目録は自筆ではなくパソコンで作成できるようにする。

これにより、被相続人の死後に遺言の所在が分からなくなる恐れがなくなり、遺言を巡るトラブルを防ぐ。

(3) 介護・看護に報いる：

改正の三つ目は、亡くなった被相続人に対して、介護や看病で貢献した親族に報いる制度が盛り込まれたことである。被相続人の親族でない人は対象外だが、相続の権利がなくても、親族で介護などの貢献分を相続人に金銭請求できるようにした。

なお、今回の改正の対象は法律婚だけで、事実婚など多様化した家族のあり方については、今後の課題となっている。(日経3.14付ほか)

3. 気になるワード「ひとくち解説」

[1] 「ドローン活用の新ルール」 ----- 《 成長・産業 》
離れた場所から操作できる小型の無人飛行機、ドローンを山間部などで配送に使えるようにしようと、新たな運用ルールの検討が進んでいる。現在のルールでは、原則として操縦者か補助者が目で機体を確認できないと飛ばせない。国土交通省などは、ドローンを飛ばせる要件として、▽人が入れる低い場所、▽飛行高度 150 ㍎未満と、空港周辺を除く、▽機体トラブルに備え、緊急着陸の場所や手順を事前に決めるなどを挙げている。政府は 18～19 年度に離島や山間部で拠点間の荷物配送を定着させ、20 年代に都市部でも本格的に物流に活用する計画。(読売 3.30 付ほか)

[2] 原発再稼働の「茨城方式」 ----- 《 環境 》
日本原子力発電(原電)の東海第二原発の再稼働をめぐり、茨城県や立地自治体の東海村に加えて、水戸市など周辺 5 市の事前了解も必要とする安全協定が原電との間で結ばれた。再稼働に対する事実上の「同意権」が周辺市町村に広がることになる。このことが安全協定に明記されるのは、全国ではじめて。民主的な合意の前進と言えるが、6 市村の中で意見が食い違った場合どうするか、あいまいな部分も残る。また、今の同意手続きは法的な根拠も持たず、住民の安全に対する責任をあいまいにしている面もあるが、「茨城方式」への期待も大きい。(朝日社説) 4.3 付)

[3] 米、「燃費規制緩和か」 ----- 《 環境・国際 》
米、トランプ政権が前政権下で導入された自動車の「燃費規制」の緩和を決めたと伝えられる。現在の燃費規制では、25 年時点で、米 3 メーカーが嫌がってきた新車の平均燃費を 1 ㍎当たり約 23 ㍎まで引き上げることになっている。それを大型車好みの米消費者の嗜好を踏まえて緩和するというのである。日欧や中国は既に、燃費規制強化にカジを切っており、米国でもカリフォルニア州政府などは、温暖化防止に背を向けるものだと強く反発している。その後米国は、輸入車については、環境基準を厳格化する検討に入ったとも伝えられる。(日経社説、4.8 付)(公式サイト：毎日新聞 4.8)

[4] 「家計の現金・預金」過去最高 ----- 《 金融 》
日銀が 3 月 19 日発表した 17 年 10～12 月期の資金循環統計によると、個人(家計)が抱える「現金・預金」は、961 兆円と前年比 2.5%増で、過去最高を更新した。株式や投資信託、保険などを含む金融資産全体では 1880 兆円になる。家計の金融資産に占める「現金・預金」は 51.1%を占める。米国は約 13%、ユーロ圏は、約 33%。日本では家計だけでなく、企業も「現金・預金」を抱え込んでいる。この背景には、社会保障への不安や、人口減による日本経済の先細り懸念があるためと言われる。(読売 3.30 付)

[5] 「コインチェック」買収劇----- 《金融・証券》
仮想通貨交換事業者の「コインチェック」(東京)が4月6日、インターネット証券大手のマネックスグループに完全子会社として買収されることを明らかにした。「コインチェック」は、1月下旬外部流出した仮想通貨「NEM」580億円について、流出後の時価460億円の補償を完了したという。大幅な利ざやを上乗せする高収益の取引をしていたようだが、会社存続が難しくなり、他社の傘下に入ることになった。金融庁は仮想通貨を「決裁手段」と位置付けていたが、現実には投機の対象であることから、当面は規制を強化しウミを出す考えと言われる。(日経4.4&4.7付ほか)

[6] 「フリーランス」の処遇改善----- 《産業・経済全般》
企業と雇用契約を結ばずに仕事を引き受け、柔軟に働くフリーランスは、副業・兼業の人を含めると約1100万人にのぼり、今後も増加が見込まれる。技術者をはじめ様々な職種があるが、企業と契約を結ぶときは、フリーランス側が交渉力などから不利になりがちだ。このため公正取引委員会が2月に労働分野に独占禁止法を適用するための考え方を公表した。代金支払いの遅延や減額その他、仕事を発注する側が「優越的地位の乱用」となる行為を列挙している。一方、厚生労働省も労働法の対象として、フリーランスの働き方のルール作りに入った。(日経3.19付)

[7] 「働き方改革関連法案」----- 《雇用》
安倍政権が今国会の最重要政策と位置づける働き方改革関連法案8本を4月6日、閣議決定し、衆院に提出した。当初予定されていた生産性向上を促す裁量労働制の対象拡大は、厚労省の相次ぐミスや不祥事で除外された。残る改革関連法案は、▼高収入(年収1075万円以上)の一部専門職を労働時間の規制からはずす「高度プロフェッショナル制度」の創設、▼時間外労働の罰則付き上限規制導入、▼非正規社員の不合理な待遇をなくす同一労働同一賃金の実現が柱。ただ、野党は法案の一部に反対で、審議日程も限られており、法案成立は綱渡りの状態。(各紙一斉4.7付)

[8] 就活に「AI面接」----- 《雇用・情報デジタル化》
企業の採用活動でAI(人工知能)の利用が広がっているようだ。多いのはエントリーシートの判定など、選考の初期に活用するものであるが、福山(広島県)の鶏卵大手の会社は、18年の一次選考で応募者全員にAIを使った面接を実施する。スマホでの面接は自宅でも設けられるという。AI面接による合否判定について、学生側は懐疑的で、7割近くが「良いと思わない」としている調査もある。ただし、AIが自分に合う企業を勧めるのに使われるなら賛成という学生が7割近くあった。またAIは、大学で面接の体験訓練などにも使われている。(読売3.27付)

[9] 「外国人就農の特区」 ----- 《 農業・対外関係 》
政府は3月上旬、外国人の就農を国家戦略特区の指定を受けている新潟市、京都府、愛知県の3カ所で解禁する方針を明らかにした。農業に従事するうえで必要な日本語が話せて、1年以上実務経験がある人材を受け入れる。就農できる期間は通算3年とし、農繁期だけ働く場合は、3年を超えても働ける。派遣会社には、日本人と同等以上の報酬支払いと、年間総労働時間の上限を設け過重労働を防ぐ。高齢化による農業の担い手不足を和らげるとともに、生産性向上に結び付け特区での実績を積み重ね全国展開につなげる。
(日経 3.7 付)

[10] 事務用ロボット「RPA」 ----- 《 情報デジタル化 》
日本企業のオフィスにパソコンを使う単純作業を自動化した事務用ロボットが普及するようになった。この自動化のソフトは「RPA(ロボティック・プロセス・オートメーション)」。鍵盤を自ら動かし、あらかじめ覚えた曲目を演奏する自動ピアノのようなイメージで、タイマーを設定した時刻にIDやパスワードを自動的に入力して、ログインする。発注であれば、品目や数量は指定したボタンを押してくれる。ホワイトカラー業務の大半はRPAで代替できるという。やがて人間は決断を下すだけになり、1人の業務範囲は3倍になるとも言われる。(日経 3.11 付)

[11] 特産品の「地理的表示保護制度」 ----- 《 対外関係 》
日本各地の良質な特産品として保証された「GI 産品」(=地理的表示保護制度で登録された農産品)の偽物が主に中国で出回っている。本来は日本産品を守り、PRするための制度が逆用されている。登録は15年に始まり、18年2月には、59品目に増えている。農水省の調査では、「神戸ビーフ」など17産地の偽物が海外サイトで見つかり、その品目数は前年の4倍に上る。日本のGI制度のような農水産品の保護制度は、中国にはないが、100カ国以上で導入されている。偽物販売や名称使用などの不正を防ぐには、2国間の相互保護協定を結ぶ必要がある。(読売 4.3 付)

[12] 南鳥島周辺に大量の「レアアース」 ----- 《 経済全般 》
日本が資源小国から脱却できる可能性が出てきた。東京から1900kmの太平洋上にある南鳥島周辺の海底下に、「レアアース」(希土類)の資源が世界の消費量の数百年分に相当する1600万トンを超えることが分かった。早大・東大の研究チームが島の海域25カ所でサンプルを採取して分析したもの。企業と協力して効率的に回収する技術も確立したという。「レアアース」は、電気自動車や風力発電などの強力な永久磁石、発光ダイオード(LED)の蛍光材料など多くの最先端技術に使われる。日本はこれまで、中国への依存度が高いのが問題だった。(日経 4.11 付)(『現代用語の基礎知識 2018』)

4. 新統計から

(1) 大学生の「本離れ」----- 《 経済全般 》

「全国大学生協連の2017年の調査で、大学生の読書時間(電子書籍も含む)が1日平均23.6分と5年前(12年)の4分の3になった。若者の『本離れ』は止まらず、読書時間ゼロの学生が53.1%と初めて5割を超えた」というのである。(勉強時間は除く)

この調査には17年10~11月、全国30大学の学生約1万人が回答した。読書をする学生に限ると、平均読書時間は51.1分で12年より1割長く、読む人と読まない人で二極化が進む実態も明らかになった。それにしても、書籍で勉強する大学生の2人に1人が全く読書をしていないとは…。1日の読書時間ゼロの学生は、文系より理系、男性より女性で多く、また、学年が低いほど多かったという。

一方、勉強時間も1日49.6分と、前年より微減。スマホを使う時間は、2時間57分と1割延びた。こうした傾向は高校までに読書の習慣がついていない学生が増えていることを示していると言われている。若いときは、商店街に行くと、急ぎの用がなければ、本屋に立ち寄る習慣があった人も少なくないと思われるが、最近は街の本屋も減っているのではなかろうか。(日経3.3付)

(2) 増える大卒採用と今後の就活日程----- 《 産業・雇用 》

来春(19年春)入社の主な企業の大卒採用は、18年春の実績見込みに比べて9.3%増える見通しだという。これは日経紙が3月21日まとめた新卒採用計画調査(一次集計)によるもの。これで大卒の採用計画は9年連続の増加となるだけでなく、プラスの幅は4年ぶりの上昇だ。背景には、製造業の採用意欲の高まりがある。なかでも、理系の採用計画は13.8%増と高い水準が続く。

業種別では、電機が13.0%増、機械が11.5%増と17年春を大幅に上回っている。また、AI(人工知能)など先端分野を担うIT(情報技術)の人材の争奪戦も激しくなっているようだ。経済産業省の試算では、2030年には、国内のIT技術者が約59万人不足するようになるという。中には、ヤフーのように30歳以下で、新卒・既卒を問わず、就業経験がない入社希望者に初年度から年収650万円以上を提示するところもあると伝えられる。人手不足が深刻な運輸や建設などは、18年春の充足率が計画を大きく下回る企業が目立つ。

なお、経団連は19年春の選考はこれまで通りとするが、20年は東京五輪の年で、春から説明会の会場が確保できそうにないことなどから、就活日程の指針を見直すことを検討するとしている。(日経3.21付、朝日3.8付ほか)

(3) 企業の定年65歳以上へ----- 《 産業・雇用 》

定年を 65 歳以上に引き上げる企業が徐々に増えている。厚生労働省の調査によると、一律定年制を定めている企業のうち、定年を 65 歳以上としている割合は 17 年で 17.8% だった。05 年の 6.2% からほぼ 3 倍になっている。定年延長する企業が増加しているのは、厚生年金の受給年齢が段階的に引き上げられたのを受けて、13 年に「改正高年齢雇用安定法」が施行されたことが大きい。

この法律は、希望者全員が 65 歳まで働ける制度の導入を義務付けている。つまり企業は「65 歳以上への定年引き上げ」、「定年の廃止」、「65 歳以上の継続雇用制度の導入」のいずれかを実施しなければならなくなった。企業としては、定年延長による総人件費をなるべく抑えようと、正社員とは賃金体系の異なる、再雇用などの継続雇用制度を選ぶところが大半だというが、継続雇用の賃金を 75% 減らす提案については、17 年に福岡高裁から違法との判決が出て 3 月に確定した。労働条件の継続性・連続性確保が原則とされた。

その一方で、人手不足が深刻な外食産業や建設、運輸業などでは、定年延長に踏み切る企業も多いようだ。ベテランに働く意欲を持ってもらうことが社会の活力維持にも重要だ。

(読売 3.7 付、朝日 3.31 付)

(4) 2045 年の地域別人口推計 ----- 《 人口 》

2045 年には、東京以外は人口減になり、75 歳以上の後期高齢者が 43 道府県で 20% を超えるという推計が 3 月 30 日、国立社会保障・人口問題研究所から公表された。この地域別推計は、5 年に 1 度まとめられるもので、今回は 15 年の国勢調査を基にして推計された。

75 歳以上になると、年間医療費は一人当たり平均 90.7 万円で、65~74 歳に比べて、35.3 万円上回る。また、介護費も 53.2 万円と、65~74 歳世代の 5.5 万円の 10 倍近くになる。2045 年に 75 歳以上の割合が最も高いのは、秋田県で 31.9%、以下、青森、福島、山梨・山形両県(同じ%)と続く。逆に 20% 未満は、東京、沖縄、愛知、滋賀の 1 都 3 県のみ。

総人口の減少傾向は引き続き進み、45 年には 1 億 642 万人と、15 年から 2067 万人減ると推計している。また、14 歳以下の人口はすべての都道府県で減少する。(各紙 3.31 付)

(5) 増える海外在留邦人 ----- 《 対外関係・国際 》

現在、海外で暮らす日本人、つまり、海外在留邦人は、133 万 8477 人おり、グラフで見ると、平成の 30 年間は右肩上がりの一直線に近い伸びを示して倍増した。日本企業の海外拠点数は 7 万カ所を超し、海外子会社からの配当金や投資収益もやはり、右肩上がりに近い伸びを示してきた。まさに、企業活動の急速なグローバル化が進んでいると言えるが、その一方で、邦人が海外で、暴動、戦争や無差別テロなどのリスクに直面するようにもなった。(日経 3.24 付)

【参考資料】

- ・ 貝塚啓明ほか編「金融実務大辞典」金融財政事情研究会 2000.9.19 発行
- ・ 総務省統計局編「日本の統計 2018 年版」日本統計協会 2018.3 発行
- ・ 「現代用語の基礎知識 2018」自由国民社 2018.1.1 発行
- ・ 「経済辞典第 4 版」有斐閣 2005.4.20 発行
- ・ 「経済新語辞典」日本経済新聞社 2007.9.20 発行
- ・ 日経、朝日、読売、宮崎日日(共同)を中心とする新聞各紙、NHK ニュース・番組
- ・ 「金融経済統計月報 2018.2 月号」日銀調査統計局 発行
- ・ 下記公式サイト
(ウィキペディア、総務省統計局、日銀、毎日新聞)

(筆者後記)

新年度から表紙のあいさつ文と、取り上げた項目の分類の一部を変更しました。

また、「3. 気になるワードの『ひとくち解説』」は、1 項目の本文の長さをこれまでの 200 字までから、250 字までに変えました。たった 50 字増やしただけですが、内容は 200 字のときより、余裕を持って書けるような気がします。お読みになった感じはどうでしょうか。

なお、3 の欄の並べ方は、2 の欄と同じく分類順に改めました。(前号まではアイウエオ順でした。)